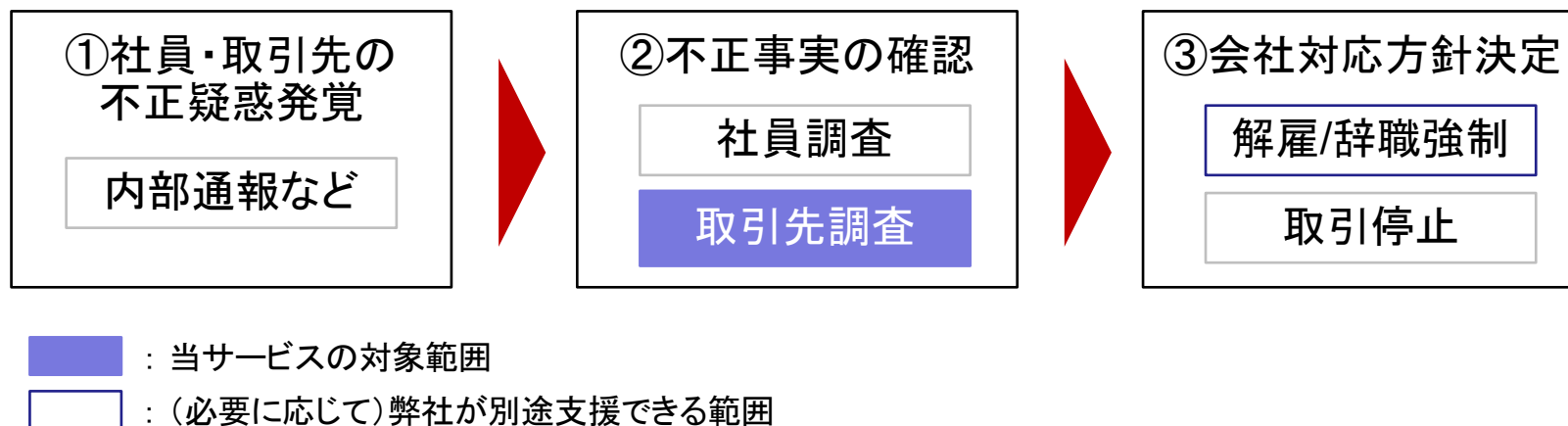


不正疑惑のある「取引先調査サービス」のご案内



(不正疑惑のある) 取引先調査サービスの”必要性”

- 中国では、自社社員と取引先(仕入先、代理店等)が裏で手を組んで行われる不正行為が後を絶ちません
- 「不正行為に加担した関係者に刑事的に責任を負わせたい」と会社側が考えたとしても、そのために必要十分な証拠を企業が自力で集めるのは難しいのが現実です(どれだけ時間をかけても100%の証拠が揃う可能性はゼロに近い)
- そこで企業として現実的に取り得る最善策は、①内部通報等で不正行為疑惑が発覚した段階で、②一定期間で収集可能な範囲の情報を効率的に集める、③収集できた範囲の情報制約の中で、その不正疑惑に対する会社として対応を意思決定する、を迅速に行うことです



- 弊社の「取引先調査サービス」は、不正疑惑のある取引先(取引先と社員の関係性を含む)に関して、一定期間内で収集可能な範囲の情報を効率的に集めるプロセスを支援させて頂くサービスです。

取引先調査サービスメニュー・費用

弊社の提供する取引先調査のサービスメニューは以下の通りです

調査メニュー	調査内容	費用(税別)
① 関係者経営関与調査 (工商局データネット調査)	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象取引先企業の工商局データ(ネットで公開されている範囲)を対象に調査 不正に関わった可能性の高い社員(およびその社員の家族・友人の名前が、取引先企業の株主、役員、経営者として現在および過去に登録されているかどうかを調査し、その結果を報告) 	2,500元/社
② 現場確認調査 (運営状況実態調査)	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象取引先企業の所在地を調査員が訪問し、実際にその場所に事業拠点が存在しているか、その拠点で実際に事業(営業)活動が行われている状態にあるかを調査(現場の写真、近隣の人へのヒアリング内容等を報告) 	6,800元/社**
③ 公式訪問調査 (外部機関ヒアリング)	<ul style="list-style-type: none"> “日本本社からの指示で取引先企業のサンプリング調査を行う必要がある”という口実で、調査対象取引先企業を弊社調査員が訪問し、ヒアリングによる調査を実施 調査対象企業からのヒアリング内容(およびヒアリングを通じた弊社調査員の気付き)を報告 	18,000元/社**

■ : 費用の50%は成果報酬となります(50%は固定報酬)。成果報酬分の50%は、貴社が調査成果を判断した上で0~50%の範囲で報酬を決めて頂きます

※調査費用の半額を調査実施前に、残り半額を調査報告書提出後1ヶ月以内にお支払い頂きます

**取引先企業の所在地が、上海市・蘇州市以外の場合、上記費用に加えて「上海・蘇州から現地までの片道移動時間×1,000元/時間」+「調査員2名分の旅費交通費実費」が必要です

お問い合わせ・申し込み

お問い合わせ・申し込み窓口:

智摩莱商務諮詢(上海)有限公司 (GML上海) 担当: 江口、欧陽

200120 上海市 浦東新区 東方路69号 裕景国际商務広場1007室

TEL: 021-5026-2610 FAX: 021-5018-0675 メール: info@gml-sh.com